

令和6年度第4回市民協働によるまちづくり推進協議会内容

日時 令和7年3月27日(木)

19:00~21:10

場所 市役所地下会議室

委員 10名出席

- 会議の目的 ・第2次市民協働によるまちづくり推進計画の進捗評価  
・次期協議会への申し送り事項

1. 開会

2. 会長挨拶

地域づくりは長い目で取り組む必要があるもの

チャレンジや取り組みを温かい目で見る地域を目指しましょう

3. 第2次市民協働によるまちづくり推進計画の進捗評価

4 (1) 協働の理解を深め、実践への足掛かりを築くための取り組み

ア 市民協働推進のための啓発活動

【事務局説明】

市民活動情報誌を中心に情報発信を行っている。

【委員意見】

子どもへの活動のうち市子連のリーダースは派遣依頼が西地区しかないとの声を聞いたが？

→市子連の事情であるので詳細は分からない。先日、回覧などで情報発信をされている様子。

イ 協働について学ぶ機会の提供

【事務局説明】

区長連合会と連携した学習会や市民活動センター主催の学習会を実施している。

【委員意見】

学習会から活動者同士の交流の仕掛けを講じた方がよい。

→区運営費交付金の地域づくり割の活動内容を市民活動情報誌や研究会で取り上げる。

他区の規約や事業報告、防災計画などは、自治活動の参考になる。マッチングができるとよい。

→区の承諾を得るなどの条件整理が必要なるが、意向は承知した。

#### ウ 地域と学校が連携した地域づくり、学校づくりの推進

##### 【事務局説明】

当課所管ではないが、各校で地域学校協働本部が置かれ、CS ディレクターによる活動が展開されている。地域連携は、スクールコーディネーターの仲介のもと、個々の連携が行われている様子。

#### 4 (2) 市民自治を推進し、地域づくりを支援するための取り組み

##### ア 地域の自治力を高める支援制度の構築

##### 【事務局説明】

協議会時点での内容一覧を資料配布

今年度から区運営費交付金に高齢者福祉割、地域づくり割の選択事業を導入し、推進を図っている。

##### 【委員意見】

従来から取り組んでいる活動を交付対象にするのはどうか。

→取り組み内容は各区が課題を設定して実施する仕組み。交付金の趣旨は、従来、役を担う人だけが活動をしていたものであっても、有志が入っていることが条件。新たな人材の発掘を狙いとしている。

##### イ 地域づくりクリエイターの設置と支援

##### 【事務局説明】

地域づくり割に包含する形で実施している。

##### 【委員意見】

地域づくりクリエイターの肩書があった方が区の中で動きやすい面もあるので、一定程度行政が関わり、標準化した役とする必要があるのではないか。

地域づくり割の中で動いている人を集める機会を作ってはどうか。

区から依頼・推薦した人に学習機会を設けた上で認定するなどして、クリエイターの区での役割や立場を担保する。

行政とのラインを持っていることが必要。区をまたいでのアドバイスなども担えるのでは。

→意見をもとに今後検討します。

##### ウ 地域が継続して課題解決に取り組めるための支援

##### 【事務局説明】

計画策定に関しては今後取り組む課題と認識している。支援内容を検討し

ている。

**【委員意見】**

地域づくり割で盛んな動きがみられるのは、何かをきっかけにして動きが出ている証であるので何らかの方策が必要。

地域は、長い年月をかけて取り組むビジョン、目標づくり、課題抽出は苦手なところであるのできっかけ作りは必要。

年度での役員入れ替わりに対応するためにも必要。

地域づくり割で活動している人たちを大切にしてほしい。

**エ 広域的な課題解決の枠組みを検討**

**【事務局説明】**

現在、本協議会で情報収集や他市事例の研究を始めたところ。

**オ 地域づくりに必要な情報の提供**

**【事務局説明】**

市民活動情報誌を中心に情報提供を行っている。全住民アンケートは、区長の希望もあったので適切な時期に実施の支援をしたい。

**4 (3) 市民が活動しやすい環境の整備をするための取り組み**

**ア 情報共有の推進**

**イ 中間支援組織の設置**

**ウ 多様なテーマに取り組む市民活動団体や NPO 法人の育成**

**エ 市民が気軽に市民活動できる場づくり**

**【事務局説明】**

全般として市民活動センターを中心に情報発信・提供や相談、団体のマッチングなどを実施している。

**【委員意見】**

全体の予算は確保できているか。

→必要な予算は確保できている。

市民活動団体をどう捉えているか。

→法人格の有無を問わず、あらゆる団体を想定している。

市民が気軽に市民活動できる場づくりとは、住民の雑談などからやってみたいと思うきっかけが必要なのではないか。そのためには、住民が雑談できる場をつくること。

協力的な行動が成功であり、自身にメリットがあることを学び、論理的に話

せるようにならないといけない。思想的なことが学べる場が必要。

学ぶ場の回数と選択肢を増やすことはできないか。継続のしかけを。

→今年度も実施したが、他課と連携した学習機会なども視野に入れる。学習内容は参考にさせていただく。

#### 4（4）企業参加を促進するための取り組み

ア 企業価値を高められる社会貢献活動の促進

イ 従業員の市民活動への参加

ウ 協力企業の情報発信

【事務局説明】

市民活動センターに寄せられた相談などに対応している。市民活動情報誌では、企業の紹介も実施している。

【委員意見】

事業所の社会貢献活動のニーズ把握の方法は。

→市民活動センターへの来所による相談で個別にとらえている。

企業が社会貢献として認識しているかは別として、市内企業が被災地支援などに取り組む例もあり、社会環境報告書でみられるので参考にできる。

#### 4（5）市の推進体制を整備するための取り組み

ア 市民協働によるまちづくり推進協議会の設置

イ 協働推進に適した組織体制

ウ 市民と行政のパートナーシップに基づく事業の推進

【事務局説明】

パートナーシップ事業で行政発信の募集なども実施している。

エ 市民参加の新たな手法の研究

【事務局説明】

継続して取り組む課題と認識している。

オ 職員の社会貢献活動を後押し

【事務局説明】

先の市議会でも取り上げられていたが、従来の方針に沿って推進している。

【委員意見】

活動にあたり、どこに相談して良いか分からない状態にならないように発信を望む

▶方向性としてはこのまま推進すべきとの全体評価

4. 次期協議会への申し送り事項について

現在継続している協議をしつつ、新たな課題に対応してほしい

委員同士が安心して話し合える土壌づくりのため、事務局運営に引き続き工夫をしてほしい

5. その他

社会福祉協議会発行のシニアの居場所について

令和7年度の自治振興課体制について